

高齢者安全運転支援装置設置補助制度

高齢運転者による交通事故が大きな社会問題となっていることを受け、この度、緊急対策として、「東京都高齢者安全運転支援装置設置補助制度」が開始となりました。

【制度概要】

都内在住の高齢運転者が、ペダル踏み間違いなどによる急加速抑制装置機能を有する安全運転支援装置を1割の負担で購入・設置できるようにしました。

〔対象となる要件〕

- ・今年度中に70歳以上になる方
- ・運転免許証を有する方
- ・装置を設置しようとする自動車が自家用であることなど

【取扱い事業者】

- 株式会社イエローハット
- 株式会社オートバックスセブン・ダイハツ東

え装置販売・設置、使用方法を説明

⑤本人は個人負担分の金額を店舗で支払い

※問い合わせは、東京都民安全推進本部総合推進部交通安全課
☎03(5321)1111

9月が高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。町では、東京都が毎年9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携して、高齢者ご本人への注意喚起と相談の呼びかけ、さらに周囲の方々への見守りの大切さを知っていただく取組みを町民のみなさんに呼びかけます。

【相談から設置・支払いまでの流れ】

- ①装置の購入・設置を希望する高齢運転者は、取扱い事業者の店舗に相談
- ②店舗で、車の状態や要件について確認を受け、設置日を予約
- ③予約日に、本人が来店し申込書などを提出
- ④店舗にて本人確認のう

消費者ホットライン

消費者ホットライン 188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「☎188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

一人で悩まず まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を！「泣き寝入りは超いやや(188)！」で覚えてね！